

今、改めて「学社連携」の思想と実践

森 本 精 造
(飯塚市教育委員会)

1. 新たな時代の要請「学社連携」

「教育は短期間に結果が出ない」などの言葉を良く聞くが、私は教育には、中期・長期を展望した計画も当然必要だが、現実では短期というか、1年ごとの結果が要求されているし、また1年で結果は出ると確信している。

ご承知の通り、結果公表のあり方で話題になっている全国学力テストは良い例である。保護者や地域の皆さんへ、学校ごと、学級ごとの結果を公表することの良否は別にして、毎年その結果が出る以上、例えば、学力向上のため1年間何を、どんな方法で取り組んできたか、今後どうするのか等について学校は説明責任が免れなくなってきたと思っている。

最近学力とともに重視されてきているのが子どもたちの体力低下の問題、今なお後を絶たないいじめ問題、不登校の児童・生徒の増加、学校内外で起こる子どもたちの問題行動の発生件数などは、学校のみならず教育行政においても常に結果が問われ続けている。次代を担う子ども達の問題だけに深刻な課題であるからだろう。

教育の問題が学校に期待が大きいことは当然である。学校内外で起こる子どもたちの問題行動や課題は決して学校だけの責任ではないが、家庭や地域の教育力が低下している現代、学校への期待が大きくなってきたことも、またやむを得ない今日的な社会現象だろう。それだけに新たな時代の要請として

学校と保護者や地域が連携してその解決へ向けて取り組むことが必要になってきている。しかし現実には、学校は未だに自己完結的意識が強く、「学社連携」への発想が乏しいと思う。

2. 開かない学校～教職員の意識

開かれた学校づくりが叫ばれて久しい。確かに学校施設の開放や地域人材を学校教育に生かすゲストティーチャー（GT）導入などは従来に比べ拡大・充実してきているが、肝心の教職員の意識は未だ開かれていないとは思えない。

コミュニティスクールの推進や優れた管理職によって開かれた学校づくりが進められ、素晴らしい実践事例があることは承知しているが、まだまだその実践は点でしかない。

開かれた学校づくりの原点は「学社連携」である。しかし未だ「学社連携」は社会教育側の片想いから抜け切れていない。

今日の高度に成熟し続ける社会の中では、子どもたちの生活実態は学校教育という枠をはるかに超えてきている。例えば、情報化社会の中では日々洪水の如く多種・多様な情報が流され、その情報は、何時でも、どこでも、誰でも入手できるようになった。インターネットや携帯電話の普及は情報収集に拍車をかけている。負の部分の指摘も叫ばれているが現実ほとんど無防備と言わざるを得ない。一方で子どもたちはバーチャルリアリティー社会に浸かり、自立・発達に必要な実体験が決定的に不足してきている。そんな中で育つ子どもたちへの教育を学校だけに委せきりで良いのだろうか。

確かに、学校は義務教育として法的・財政的に整備・保護されてきている。教職員は総じてまじめで責任感も強い。そのためか、学校で起こる子ども達の問題は学校の中で解決しようとする傾向にある。子どもたちの現状を考えた時、教育のプロ集団の学校こそが、現実の子どもたちの実態について保護者や地域に説明し、学校が目指す教育の方向を提示し、保護者・地域の協力・支援を仰ぐべきである。

教育のプロである教職員には、今や学校教育のプロとしての専門性に加え、社会教育についても理解と活用ができる資質が求められている。

3. 学校教育と社会教育は車の両輪

私は、昭和44年、教員から社会教育行政に転職した。その2年後に「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申があった。いわゆる「46答申」である。その「46答申」によって、我が国に初めて生涯教育の考え方が導入された。

その後生涯教育は学習者を主体にした生涯学習に置き換えられ、社会教育は生涯学習の「いつでも・どこでも・誰でも・何でも」というキャッチフレーズを追い風に、限りなく生涯学習＝社会教育としてその振興を図ってきたといえる。その結果、本来社会教育が担ってきた教育上の必要課題対応が疎かになった一面は否定できないが、社会教育は確実に生涯学習を支えてきたと思っている。

これに比べ学校教育は、教育の機会均等や教育水準の維持を目的として特別に設置された教育制度である。その点で学校は社会教育とは全く逆の視点に基づく教育の場といえる。

子ども達は将来に向けて学校という特別の枠の中だけで生活することはありえない。15歳を過ぎれば、否応なしに社会の厳しい荒波の中に出て行かなければならない。それだけに学校も、学校という特別枠の中だけでなく、社会の厳しさの中で子ども達が生きていける力を育成しなければならない。

最近学校教育には学力だけでなく、本来家庭や地域が担ってきた基本的な生活習慣や日常の生活技術までも指導を期待する保護者が多くなってきている。極論だろうが「学力は塾で、しつけは学校で」という声さえあると聞く。社会の変化による保護者の価値観の変化とも受け取れるが、見方によっては学校への期待や信頼の薄れともとれる。国際化や情報化、高学歴社会、男女共同参画社会等の中で保護者の学校を見る目が変わりつつある。

何と言っても教育といえば学校である。その学校が保護者や地域の皆さんの信頼を無くせば教育が成り立たなくなる。社会の変化で保護者の価値観や教育観が大きく変化してきたことを、学校はもっと意識すべきであろう。

生涯学習社会は一大教育改革をもたらしてきている。その原点として学校教育と社会教育は車の両輪であることを忘れてはならない。

4. 「過保護二世」から「過保護三世」誕生の危機

私にはもう一つ「学社連携」にこだわるモノサシがある。昭和55年(1980年)に仕事で福岡県下の小学生を持つ8000人の父親・母親を対象に「養育態度・行動に関する調査」に関わった。結果は子育てに不可欠な「世話・指示・授与・受容」の領域で、「過保護、放任」の実態が明らかになった。そのとき調査に加わった大学の先生が「この子達が大人になったときは大変な世の中になる」といわれた言葉が脳裏から離れない。

それから30年,当時子どもたちが,大人になり保護者になってきている。私は今の子どもたちを「過保護二世」と呼んでいる。「過保護二世」は決定的に実体験不足であり,体力がない,我慢する力も育っていない。規範意識も教えられず,基本的生活習慣も身につけていないなど「生きる力」が育っていない。そしてその結果は近年の子どもたちの問題行動の多発や事件・事故の増加と決して無関係ではない。かつて「生きる力」を育てた地域共同体が崩壊傾向にある中では,子どもたちの自立・発達に不可欠な体験活動の機会と場は失われている。それだけに意図的にその機会を仕組まなければ子どもたちの「生きる力」は育たない。

平成14年,「学校週5日制」が完全実施になり,学校に教科の枠を超えた学習ができる「総合的な学習の時間」が導入された。その背景には,子ども達への「生きる力」の育成があり,政策によって意図的な体験活動の機会と場が保障されたはずである。学力低下への懸念から今回の学習指導要領の改訂でその時間が減少することになったが,体験活動の必要性までなくなったわけではない。「過保護二世」は「過保護三世」へと続く勢いである。それだけに家庭や地域の教育力が低下したとはいえ,今日改めて「学社連携」の中で,体験活動プログラムが不可欠になってきたと考えている。

60年ぶりに教育基本法が改正され,13条に「学校,家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が条文化されたことは,時代の要請として「学社連携」の重要性が強調されたと思っている。

5. 「学社連携」の実践事例（1）「子どもマナビ塾」

私は「学社連携」なくして教育の効果は上がらないという信念で、今でも「学社連携」にコダワリ続けている。その実践事例を紹介する。

旧穂波町（現在は合併して「飯塚市」）時代、平成14年から始まった完全学校週5日制に伴い、休みになった土曜日に全小・中学校を会場にして「いきいきサタデースクール」を立ち上げた。意図的な「学社連携」事業である。

17年度からはさらに全小学校5校で平日の放課後も開設する「子どもマナビ塾」（以下「子塾」と呼ぶ）事業へと名称を変え事業を拡充した。

18年度の「子塾」の概要は次のとおりである。

- ① 年間275日（平日の放課後、土曜日、長期休業日）
- ② 会場は学校の空き教室。受講料 1回 100円
- ③ 参加対象児童（小学校1年～6年）の約3割が参加
- ④ 1学期、夏休み、2学期、冬休み、3学期、春休みに分割募集
- ⑤ 指導に当たった高齢者等ボランティア指導者、延べ約10,000人
- ⑥ 学校管理、事業運営に必要なコーディネーター、生活指導員を置く
- ⑦ 事業に費やした経費約2,000万円
- ⑧ 各小学校と公民館の共催事業
- ⑨ 主なプログラム：パソコン、英会話、料理、書道、珠算、絵画、昔遊び、工作、体力づくり、囲碁・将棋、算数・国語の学習等
- ⑩ 文部科学省「地域子ども教室」受託事業

本事業は社会教育事業であるが学校の理解も得て学校と公民館の共催事業として実施した。その結果、日本体育・学校健康センターの「災害共済給付」適用可能事業になり、子どもたちの活動中の怪我や事故に対する補償問題解決の一助になった。社会教育事業で子ども対象事業は原則無償が多い中、受講料として100円徴収したが、年間通して8割以上の出席は100円効果として評価された。社会教育における受益者負担の再認識になった。また、学校が子ども達の安全確保のため「学校で18時まで子どもを預かります」という「安全宣言文」を出してくれたことも学校への信頼確保として見逃せない効果に

なった。諸般の事情で19年度からは事業を縮小して実施せざるを得なくなったことは残念に思っている。事業全面復活を検討中である。

※ 「子塾」の詳細は、日本生涯教育学会年報 第28号 (p. 93～100) に既報 (2007年11月)

6. 「学社連携」の実践事例 (2) 「熟年者マナビ塾」

旧穂波町では「子どもマナビ塾」と平行して「熟年者マナビ塾」(小学校全5校)を実施してきた。合併後の飯塚市ではさらに拡大し全小学校22校で実施している。

現代は情報化社会である。テレビは当然、今やインターネット、携帯電話の時代、見ることは豊富になったが子ども達の実体験不足は深刻である。現代は「百聞は一見に如かず」が「百見は一体験に如かず」になった。

体験不足の子どもたちと豊かな体験を持つ高齢者を意図的に結びつけようとするのが、飯塚市の「熟年者マナビ塾」である。

小学校で子ども達の授業が行われている隣の教室で、マナビ塾の皆さんが百マス計算をしている。また大きな声で論語を朗唱している。きり絵や工作もしている。休み時間になれば子どもたちが集まってくる。学校から要請があれば、何時でも授業や学活、学校行事の支援を行う。そこで子どもたちとの交流が始まる。「熟年者マナビ塾」はこの様な形ですすめられている。

「熟年者マナビ塾」の事業概要は次のとおりである。

- ①目的 学校開放、高齢者の居場所づくり、学校支援、高齢者と子ども達との交流、学社連携事業のモデル、「子塾」の指導者養成等
- ②会場 小学校の空き教室等 (市内全小学校22校で実施)
- ③期日 週1回 (授業が行われている平日：曜日は各マナビ塾で決定)
- ④学習時間及び内容 午前中3時間 (学校の校時に合わせ、昼食時まで)
 - 1時間目：読み・書き・計算等の繰り返し (脳トレ時間)、身体機能維持のための軽運動
 - 2時間目：テーマ別研修 (相互学習：お互い講師であり生徒)

3 時間目：学校支援ボランティア活動（学校の要請に応える）

- ⑤会費 1 回 100円（使途は塾に一任）
- ⑥運営 自主運営（塾長が学校との窓口，他に副塾長，会計あり）
- ⑦支援（学社連携） 公民館が学校と連携して事業を支援（共催事業）
- ⑧学校支援ボランティア 環境整備支援・教育活動支援
- ⑩受講生 21年4月30日現在 延べ213名

この事業も学校の教室等を開放した社会教育事業である。

高齢者大学等高齢者を対象にした講座や研修会は今まででも多くの機会と場が提供されてきている。「熟年者マナビ塾」も高齢者のための講座であるがその会場を学校におき，活動プログラムに学校支援ボランティアを取り入れ，子ども達との交流をねらいにしているところが従来の高齢者対象事業と異なるところだと思っている。毎週1回，200名を超える高齢者が学校を拠点に学び活動している。年に2回，塾生全員が集まり発表会，研修会もある。他の塾の運営や学習活動を交換し，塾生同士の交流も進んでいる。

学校支援ボランティア活動も実際は週1回の「熟年者マナビ塾」の時間だけに留まっていない。子ども達と給食を一緒にしながらの交流や，学校行事等への参加，遠足等にもついていき子ども達の交通安全確保などの協力もある。学校にとって常に身近で相談できる存在として好評である。

7. 「熟年者マナビ塾」の存在証明

飯塚市では全小学校で「熟年者マナビ塾」を始めて3年目を迎えている。

戦後の厳しい時代，貧乏と不便という環境の中で，たくましく生き抜いた高齢者が持っておられる多様な生活の知恵を子ども達との交流を通して今のうちに伝授させなければ，当時を経験した高齢者は少なくなっている。また，核家族の増加は家庭の中で高齢者と子どもが触れ合う機会を無くし，加えて共働きの増加により家庭の教育力は低下してきている。

行政の今日的な重要課題は少子高齢社会対応である。高齢者の平均寿命は高くなったが，健康寿命との格差は大きい。行政はもっと健康寿命に関心を持たなければならなくなっている。「熟年者マナビ塾」は「必要とされる高齢者

は元気になる」という理念で継続している。

3年目を迎えた「熟年者マナビ塾」に参加する高齢者が、活動を通してどのような心身の「活力」や「健康」に変容をもたらしているか調査を行った。

調査に当たっては、生涯学習・社会教育研究者の三浦清一郎先生や県立社会教育総合センター職員の応援を得てまとめてもらった。

ここでは調査の内容や具体的結果には触れないが、三浦先生発行「風の便り」(115号、平成21年7月)の中では次のような分析がある。

「負荷の教育」論～「熟年者マナビ塾」の存在証明

「マナビ塾」は、高齢者の心身の機能の維持・向上と学校に対する支援活動を同時に遂行するための仕組みとして出発しました。原理は「負荷」の教育論です。「負荷」を感じさせないように「負荷」をかけるのが、支援する公民館関係者の腕の見せ所になります。

マナビ塾が準備した「活動」が多くの参加者の「生きがい」や「活力」を生み出す根源になったことが証明されました。高齢者を対象とした生涯学習事業がそのプログラムと運営方法いかんで、個人の幸福はもとより、医療費の削減にも、健康寿命の伸長にも大いに貢献することが明らかになりました。日本の高齢者「対策」行政を再点検する重要な資料になると確信しております。

「熟年者マナビ塾」への参加を通してアンケートでは

- ① 圧倒的多数の参加者に「新しいこと」が始まり
 - ② 今までできなかったことが「できる」ようになり
 - ③ 「元気」や「活力」が向上し
 - ④ 参加者同士の「人間関係」が広がり
 - ⑤ 仲間との交流や集団活動を楽しみ、自分の貢献や向上を自覚し
 - ⑥ お寺と病院通いが学校へ足が向くようになったとの声もあり
 - ⑦ 今後の「マナビ塾」での具体的挑戦メニューも多岐に亘っている
- 等の結果が出ている。まだ中間報告である。今後も継続調査をしたい。

8. 「学社連携」は学校教育の課題

前述の「子どもマナビ塾」や「熟年者マナビ塾」は社会教育事業であるが、限りなく学校との関わりが深い事業である。言い換えれば、学校の協力なくしては成り立たない事業である。幸い飯塚市では学校開放で学校の理解と協力を得ているが、教職員の意識が真に開放されるにはまだまだこれからだと思っている。学校開放はそんなに簡単に進まない現実がある。

教育のプロである教職員と実働に長けた社会教育職員が知恵を出し、汗をかけば子どもたちは変わる。そのためには教職員の意識の変革が不可欠である。学校が「学社連携」の鍵を握っている。